破産手続終結

平成２２年（フ）第５５９５・７４７４号
東京都渋谷区桜丘町26番１号　セルリアンタワー15階
債務者　株式会社ドウイワ商事
１　決定年月日　平成24年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７１号
名古屋市中川区山王１丁目４番29号　リヴェール山王403号
破産者　川合　　温
１　決定年月日　平成24年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５２３号
名古屋市中村区佐古前町12番34号
破産者　日本出版印刷株式会社
１　決定年月日　平成24年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１１号
三重県桑名市大字安永962番地　パインコーポ弐番館210
破産者　加藤　秀和
１　決定年月日　平成24年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第６９８号
東京都日野市旭が丘５丁目12番地の51
破産者　山内　良孝
１　決定年月日　平成24年11月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０２号
三重県津市安濃町今徳230番地３　フォレスタロヴィーネ３―203、破産手続開始決定時の住所三重県津市戸木町2349番地
破産者　久居機工こと　谷井惠美子
１　決定年月日　平成24年11月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７５号
津市河辺町3037番地４
破産者　江川　行洋
１　決定年月日　平成24年11月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第６２９号
和歌山県海南市日方1272番地
破産者　株式会社クロハラ
１　決定年月日　平成24年11月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４８１号
和歌山県紀の川市古和田717番地
破産者　巽土木建設株式会社
１　決定年月日　平成24年11月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３３１号
札幌市東区北11条東７丁目１番１―709号
破産者　佐藤　　清
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０６６号
札幌市白石区本郷通10丁目北３番４―503号
破産者　長谷川久美子
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３６号
埼玉県川越市新宿町５丁目13番地42　新宿団地６―108号室
破産者　早坂　純一
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２７５８号
愛知県春日井市稲口町４丁目19番地２　ウインザーＫ＆Ｙ506号
破産者　白鳥博美こと辻博美こと河村博美こと工藤　博美
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５６４２号
神戸市東灘区甲南町４丁目３番29―103号、開始決定時の住所神戸市東灘区甲南町１丁目１番41―312号
破産者　土井　吉光
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２４号
大分市上野丘１丁目６番17号
破産者　高野　敬子
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第８２号
北海道亀田郡七飯町本町５丁目５番17号
破産者　藪下　義晴
１　決定年月日　平成24年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１３４号
北海道広尾郡広尾町並木通東２丁目106番地
破産者　田中　和彦
１　決定年月日　平成24年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第３３号
静岡県浜松市北区引佐町別所606番地の３、開始決定時の住所岐阜県大垣市平町692番地４
破産者　遠藤冨貴子
１　決定年月日　平成24年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係